

行動ん出い又事議團の各班長の能の度も各員に強硬
 になつて来る傾向あるため深田理事は一と先ずその
 多まん引き返して事議團員との交着を減らすこと
 七月二十日の市役所にて大野小竹両名との會見令
 日近頃の経過を説明し歸る
 然しして事議團員は相互強硬ある能の度にも強硬
 から出ているが結果は此の解決に妥まんとして協
 束するとの思ふところ 二十四日の夜から益々強
 硬の能の度に出ひて来たことは 増田清一郎山本繁
 太郎の両名の中村義功が調停方を依頼し
 彼等の調停出馬を宣傳したため、結果は増田
 山本の調停出馬も不成りなつたため事議團

もこの不測あると自覚し一月六日 野田河部
 鈴木の三名林田と深田 同行協理會に深田
 理事を方由無條件にて解決せよと依頼し
 たことより、八月七日深田理事は市役所にて
 深田市長、鈴木幸作(調停者側)大野、小竹
 と會見し、見舞金として一万円、事議團に支統
 するが、結果は八月十四日出ることにあつて
 午後十二時頃 調停者深田理事、深田市長、鈴
 木幸作、會社側 大野、小竹、野田、深田、天
 野辰夫の六名にて協議の上、總見書と作成し
 八月廿二日、野田、大野、事議團代表三名に
 總見書を交付せしむるに解決す。